

令和4年度事業計画

基本方針

令和4年度のわが国の経済見通しは、GDPにして年度中にコロナ前の水準を回復、併せて、成長率としては過去最高となることも見込まれており、経済対策を迅速かつ着実に実施することなどにより「成長と分配の好循環」の実現に向けて前進させていくものでありますが、年明けからの爆発的なコロナウィルス感染拡大による日本経済への影響も懸念されているところでございます。

シルバー人材センター事業は、健全な発展と高齢退職者の能力の積極的な活用を促進し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした事業でありますことから、誰もが現役で活躍できる社会の実現を目指していかなければなりません。

このため、市川市シルバー人材センター（以下「センター」という。）としては、引き続き、新型コロナ感染状況を注視し感染防止対策に努めるとともに、持続的な事業運営に取り組んでまいります。

また、当センターでは令和5年10月から導入が予定されている『インボイス制度』が運営上の大きな課題と認識しており、国、県の動向を慎重に見極めながら適切に対応してまいります。併せて、地域に密着した就業機会の提供及び会員確保の観点から就業開拓並びに普及啓発に積極的取り組み、高齢者の社会参加の促進、生きがいの充実、健康の保持増進などに貢献してまいります。

これらを踏まえ、令和4年度事業計画については、国が定めた適正就業ガイドラインを遵守しつつ、令和2～4年度の中期計画に基づき、シルバー人材センター事業の推進を図ってまいります。

1. 数値目標

令和4年度の事業計画に基づき、数値目標を次のとおり定めます。

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 会員数 | 1,400人 |
| (2) 契約金額 | 730,000,000円（請負・委任・派遣） |
| (3) 未就業会員数 | 200人以下 |

2. 会員の増強、就業機会の確保・提供

(1) 入会促進活動の継続

- 認知度の高い市広報紙への募集記事や広告の掲載、民間の宣伝媒体を有効活用するなど、費用対効果の高いPR活動を継続します。
- 口コミによる入会率が高いことから、紹介していただいた会員に対して感謝状を贈呈する口コミの奨励を継続します。また、会員一人ひとりがチラシ等を配布する会員紹介活動の協力要請も続けて、会員の増強を図ります。

- 職員が移動の際に使用する自動車に『会員募集』の看板を掲示し、会員募集活動を継続します。
- ★ ●年度末になると退会者が多くなることから、3月を『新年度会員入会強化月間』と定め、入会条件を緩和することにより適切な会員確保を図ります。
- ★ ●ホームページの刷新によるウェブ機能の拡充に合わせ『オンライン入会』による会員確保の仕組みを構築し、会員増強を図ります。

(2) 入会説明会及び就業相談の充実

- コロナ禍において、マスク着用・手洗い・消毒・常時換気・少人数制などの感染拡大防止対策を徹底したうえで、説明会の開催を継続し、会員の確保に努めます。
- 交通の便が良い市内駅前・駅近くでの入会説明会を継続します。また、コロナ感染状況や社会情勢を見据えながら、入会率が低い地域で出張説明会を開催するなど、参加しやすい環境整備に努めます。
- ★ ●女性会員の登録比率が低いことから、「女性限定入会説明会」を月1回開催することにより、女性会員の確保・拡大を図ります。
- センター事業の趣旨を理解・賛同していただくため、パンフレットや会員の就業内容が容易に分かる映像を使用し、効果的な入会説明会の運営を図ります。
- 入会后、未就業の会員には就業相談の案内を積極的に行い、併せて就業相談はこれまでどおり随時受け付けることにより、就業機会の提供に繋げていきます。

(3) 就業機会の確保を継続

- 一般家庭からの安定した受注を確保するため、会員の拡充と育成に努め、体制の強化を図ります。
- 需要が見込まれる派遣事業に対応するため、体制の整備に努めます。
- 多様化するニーズへの柔軟な対応ができる派遣事業の安定的確保を、引き続き推進します。

3. 会員資質の向上、社会参加活動の推進

(1) 講習会及び研修会の充実

- ★ ●会員の接客力向上を目的とした研修会を実施することで、マナーやモラル及び接客態度を改善し、就業時のトラブルを未然に防ぐように努めます。
- 会員の技能や技術を高めるため、講習会等の開催に努めます。

(2) 社会参加の奨励

- 就業を通じた社会参加により、会員の健康寿命の延伸・認知症予防効果の増進など、介護費・医療費の抑制に貢献できることを積極的に発信します。
- センターを通じて就業することで、福祉の受け手から担い手になることを広く周知していきます。

4. 普及啓発活動

(1) PR活動の継続

- センターの存在意義や理念・仕組み等を広く浸透させるため、公共機関や福祉団体・自治会などの会議や会合へ参加し、パンフレットやチラシを配布し、PR活動に努めます。
- 地域に根差したイベントに参加することで、センター事業を積極的にPRしていきます。

- ★ ●ホームページでは、事業実績や会員の活動状況をより具体的な写真を用いて情報提供することで、会員や市民へセンター事業に対する理解を深めてもらえるよう努めます。

(2) 広報紙の活用と地域マスコミとの連携

- 多くの市民が見ている市広報紙への記事掲載など、費用対効果の高い情報提供により、センターの認知度を高めるよう努めます。
- 更なる会員拡大・受注量増加を目指すため、関係機関と連携した広報資料の配布やポスター掲示、高齢者の利用率の高いコミュニティバスへの中吊り広告の掲載を継続することにより、センター事業の発展・拡充に努めます。
- テレビ局や地域新聞等のマスメディアと連携して、センターの活動を紹介していただき、シルバー事業の普及に努めます。

(3) 健康寿命延伸への貢献

- 体を動かして就業することや地域社会の一員として活動することが、心身の健康維持や認知症・介護の予防につながり、ひいては健康寿命の延伸や医療費の抑制につながることをPRしていきます。
- センターを通じて就業することで、生涯現役・生涯活躍につながることを発信していきます。

5. 安全・適正就業の推進

(1) 安全作業・交通安全・健康管理の推進

- 安全就業に対する心構えや意識の向上の呼びかけを繰り返し行うことで、形骸化しないよう、シニア通信や職群ごとの会合等を通じて啓発活動を継続していきます。

- ★ ●気象災害情報に関する注意喚起や緊急連絡等を、携帯電話の番号を利用した『ショートメッセージ(SMS)』により情報配信していきます。
- 就業環境の安全確保を図るため、職場巡視や安全への意識啓発などを継続し、就業中の事故ゼロを目標とした施策を実施していきます。
- 過去の事事故事例やヒヤリハット事例を徹底検証・研究し、原因を特定することで再発防止に努めます。また、事例をシニア通信に掲載して類似事故の発生を防止するために情報を共有します。

- 万が一事故が発生してしまった場合には、報告書を提出してもらい、原因を分析して再発防止策を、指導・啓発していきます。
 - 身近に潜む傷害事故防止のため、身の回りの危険事項とその対策を講じた啓発資料を作成し、継続的に呼びかけていきます。
 - 植木の剪定作業や刈払機での除草作業の事故防止については、就業を開始する前にチェックシートを使用し、安全確認を行うことを徹底します。
 - ★ ●刈払機での除草作業をする会員については、国からの通達に基づいた安全衛生教育講習（刈払機）を修了することを義務付けて、その受講を支援します。また、専用補助具を貸与することで、刈払機使用時の飛び石事故防止に努めます。
 - 自転車走行時の事故防止を図るため、自転車安全運転講習会を開催し、正しい交通知識の啓発に努めます。また、全会員へ定期的に交通安全チラシを配布し、意識の向上を促します。
 - 健康管理については、熱中症予防など啓発チラシを配布し、就業中の体調不良に対応できるよう知識・理解を促します。
 - ★ ●会員の熱中症予防について啓発するとともに、効果のある対策を継続していきます。
 - 全国的な高齢者による自動車事故の増加に伴い、運転免許証の自主返納をセンターとして奨励します。
 - 会員に定期的な健康診断の受診を奨励し、自身の健康管理に努めるよう促します。
- (2) 就業・契約の適正化
- 就業時間の適正化を図るため、顧客満足度を保ちながら適宜ローテーション就業を進め、ワークシェアリング（仕事の分かち合い）を行うことで公平な就業機会の提供に努めます。
 - クレーム多発の会員には指導教育を実施し、改善がない場合は就業機会の提供を取りやめることで、センターとしてのサービスの向上を図ります。
 - 発注者・会員に対し、適正就業について周知を行い、センター事業についての理解を深めてもらえるよう努めます。
 - 定期的に就業内容を確認・調査し、『請負・委任』になじまない就業については発注者へ説明し理解を求め、契約内容の見直しや『派遣』『有料職業紹介』への切り替えを促すなど、法令遵守を徹底します。

6. 事業推進体制の強化

(1) 適正かつ効率的な運営

- 『公益社団法人』として、法令に基づいた運営を適正に行います。
- 適正かつ効率的な予算執行を行います。
- 事務局職員の労働生産性の向上と内部経費の見直し等を常に図ります。
- 社会情勢に対応した会員確保や受注体制を構築するため、ホームページと連携したウェブ機能の充実を図ることで、効率的な事務局運営につなげます。

- 職場における感染防止対策の取り組みについては、職員への感染防止、通勤形態への配慮、予防策の徹底、職場環境の整備などに努めます。

(2) 理事会・委員会の活性化

- 任期満了による役員の改選を見据え、新たな知恵を出し合い、建設的で活発な意見交換が行われる理事会運営に努めます。
- 発注者や会員の多様なニーズに対応できる、企画力のある理事会を目指します。
- 新体制になる委員会のさらなる活性化を促し、行動し実現化できる委員会活動を目指します。

(3) 職員の事務能力向上

- 関係団体主催の研修会に可能な限り参加することで、知識の習得や事務能力のさらなる向上に努め、効率的かつ円滑な事業運営の強化を図ります。
- 日常業務における情報と感情の共有化を徹底し、的確で迅速な対応力を磨き、資質や企画力の向上に努めます。

(4) 財政基盤の強化

- 財政基盤の強化を図るため、新規事業の取り込みへの準備を継続します。
- 毎年改正される最低賃金および市場価格を参考にして、可能な範囲での配分金基準単価の見直しを図ることとします。
- ★ ●社会情勢の変化により、新たな経費の支出増が見込まれるため、事務費率の見直しについて検討していきます。
- ★ ●令和5年10月1日から導入される「適格請求書保存方式（インボイス制度）」について、安定的な事業運営が継続できるよう、関係機関と連携を図りながら適切に対応してまいります。